

令和4～6年度の松阪地域高等学校活性化推進協議会における協議のまとめ ～今後の学びと配置のあり方について～

1 これまでの経緯

- 本協議会は、「県立高等学校活性化計画（R4～R8）」（以下、「計画」という。）に基づき、松阪地域における高等学校の特色化・魅力化を図り、生徒にとって魅力ある学習環境を整備することを目的に、令和4年度に設置されました。
- 本協議会では、令和5年度に生まれた子どもたちが中学校を卒業する15年先までの中学校卒業者の減少の状況等をふまえ、地域の県立高等学校を取り巻く状況や現状、今後の地域の少子化の進行、他地域の協議会での協議内容等の情報を共有しつつ、当地域の子どもたちにとっての最善の教育環境を実現することを第一に、子どもたちの人権や学びなどの視点も大切にしながら協議を進めてきました。
- 令和6年度は、今年度実施した地域の中学生と保護者へのアンケート結果もふまえながら、引き続き、松阪地域の県立高等学校の学びと配置のあり方について協議を継続しているところです。

【参考】「県立高等学校活性化計画」（令和4年3月策定）

「これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方」の概要

- ・これからの高等学校は、社会の変化をふまえ、持続可能な社会の創り手を育成することが求められており、そのため、豊かな社会性・人間性を身につけられる環境が一層重要となっている。
- ・3学級以下の小規模校活性化の検証結果、15年先までの中学校卒業者の減少の状況等をふまえると現行の高等学校の配置を継続していくのは難しい状況にあるため、各地域の高等学校の学びと配置のあり方について検討を進め、その中で1学年3学級以下の高等学校は統合についての協議も行う。これらのことについては、それぞれの地域の活性化協議会において具体的な内容を丁寧に協議する。
- ・こうした検討・協議は、統合という結論ありきで協議するのではなく、地域の実情に応じ丁寧に進めることとし、その際、状況に応じて、これまで取り組んできた、地域と連携した学びや学校独自の学びについての継承、交通が不便な地域における学びの機会の提供方策、分校化や校舎制への移行などについて協議することとする。
- ・1学年3学級以下の高等学校のうち、他の高等学校では担うことが難しい県内唯一の学科や学びの形態を有する高等学校は、引き続き活性化に取り組むこととする。
- ・次代の担い手となる三重の子どもたちがこれからも安心して学び、豊かな社会性・人間性が育まれる高校教育を進めていく。

2 松阪地域の状況

- 当地域には、私立高校や定時制課程、通信制課程を含め、普通科・普通科系専門学科、職業系専門学科、総合学科がバランスよく配置されており、6校ある県立高校（全日制）における令和7年度入学生の学級数は、普通科・普通科系専門学科9学級、職業系専門学科12学級、総合学科4学級の合計25学級となっています。
- 当地域の中学校卒業者の約3人に1人が、伊勢志摩地域や津地域などの地域外の全日制高校等へ進学するとともに、約6人に1人が当地域の私立高校へ進学している状況にあります。
- 当地域の中学校卒業生数は、令和7年3月の1,879人から、令和11年3月には1,586人（令和7年3月比293人減）となることが見込まれており、さらに令和21年3月には1,049人（令和7年3月比830人減）と減少傾向が続きます。

- このことから、当地域の1学年あたりの総学級数は、令和7年度入学生の25学級から、令和5年度に生まれた子どもたちが高校へ入学する令和21年度には11～14学級程度となることを見込まれています。

3 今後の学びと配置のあり方について

(基本的な考え方)

- 子どもたちには、夢や希望をかなえるため、自らの可能性を引き出し、あらゆる場面であきらめずにチャレンジする「未来を切り拓く力」や、コミュニケーション能力、課題解決能力に加え、問いを立てる力、あきらめずに困難に立ち向かう力を育てる必要があります。
- 地域を大切に作る心や、地域を愛する心を育むための「地域に根差した学び」を推進する必要があります。
- 特別な支援が必要な生徒や外国につながる生徒、不登校の状況にある生徒などが増加傾向にあることから、多様な背景をもつ子どもたちの教育環境の整備を大切な視点の一つとして、協議を進めます。
- 急速に社会の変化が進む中、複雑で予測が困難な時代に対応できる人材を育成するとともに、将来の松阪地域の担い手育成の視点から、小中学生に地元の高校から情報発信するなど、小中高が連携したキャリア教育に取り組むことが大切です。

(再編を検討するうえで大切にしたいこと)

① 学校規模について

- 高校の学びや配置のあり方を考えるうえでは、教員数の確保や多様な選択科目の開設、部活動の維持の視点から、学校規模が重要な要素となります。
- 多様な選択科目を開設するには、一定の教員数が必要であり、特に、進学ニーズに応える普通科高校については、専門性の高い教員を各科目に配置することが求められることから、1学年あたり8学級が望ましく、少なくとも6学級を下回らないよう学級数を維持する必要があります。
- 各学校においては、特色ある活動に取り組んだり、全国で活躍するチームや個人を輩出したりするなど、活発な部活動が行われており、地域の子どもたちへのアンケート結果からも、高校を選択するうえで、部活動が重視されています。こうしたニーズに応えるためには、一定の学校規模が必要であり、部活動の設置数や生徒の部活動への参加状況との相関から、部活動を維持・活性化する視点において1学年あたり4学級以上が望ましいと考えます。
- 現計画で統合の検討対象とされる3学級以下の高校については、学級減による教員数の減少が、教科指導や部活動など学校運営全体に影響を与えることが懸念されます。一方で、今年度実施した中学生と保護者へのアンケート結果では、3学級以下を希望する声もあることから、当地域の小規模校の教育実践や、他地域の協議会における小規模校のあり方にかかる議論を参考にしつつ、学級数と学校数のバランスに留意したうえで、再編について丁寧に議論する必要があります。

② 学びの選択肢について

- 現在、当地域の県立高校には、普通科・普通科系専門学科、職業系専門学科、総合学科がバランスよく設置されており、近隣地域との流入・流出状況や公立と私立のバランス等も意識しながら、地域全体を見通して、丁寧に議論する必要があります。

- 当地域の普通科・普通科系専門学科においては、多くの卒業生が高等教育機関への進路実現を果たしています。今後も、大学等への進学ニーズに応える教育環境を維持する必要があります。
- 当地域の専門高校には、農業、工業、商業、家庭の職業系専門学科が設置されており、卒業生の多くが地域の産業を支えていることから、これら専門学科の学びの選択肢を維持し、これから先も地域を支える人材を育成する必要があります。
- しかしながら、今後の生徒数の減少をふまえると、専門高校の統合も避けられない状況であり、現在の専門学科すべてを維持することは難しくなるため、異なる学科の生徒が協働して課題に取り組んだり、異なる学科の専門的な教科・科目を選択することを可能にしたりするなど、学科の枠を越えた連携も視野に入れながら、学びの集約化に関する議論を進める必要があります。
- 当地域では2校で総合学科が設置されており、それぞれで特色ある学びや、多様な生徒に対応する学びを展開しています。今後、生徒が減少していく中にある場合は、総合学科のあり方や活性化にかかる協議を進める必要があります。
- また、多様化するニーズにあわせた定時制課程や通信制課程を含めた県立高校の学びのあり方についても議論する必要があります。
- 現行の40人定員の学級編制基準を引き下げるとは、中学校卒業生数の減少にあっても総学級数の減少幅を抑えるとともに、子どもたちにとってのよりよい学習環境の整備や、教職員定数の確保等につながることから、県と連携した国への要望についても検討する必要があります。

4 今後の協議の進め方

- 当協議会では引き続き、現計画に基づき、令和5年度に生まれた子どもたちが中学校を卒業する15年先に1学年あたりの総学級数が11～14学級程度まで減少していく途上にあるという視点をもって、これまで協議してきた内容をさらに深め、松阪地域全体を見通したこれからの高校の学びと配置のあり方を協議していきます。
- 協議にあたっては、近隣地域との流入・流出状況や地域の私立高校を含めた進学状況等もふまえ、学びの選択肢の維持や多様な子どもたちの進路が保たれるよう、課程（全日制・定時制・通信制）や学科の枠を越えて、総合的に考えていきます。
- 中学校卒業生数の減少に応じた学級減への対応方針の協議については、当地域で見込まれる総学級数の視点のみで考えるのではなく、多様な背景をもつ子どもたちを含め、当地域の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境が提供されるよう、子どもたちのことを第一に考え、議論する必要があります。
- これらのことにより、松阪地域の子どもたちが、この地域の高校に通い、学んでみたいと思えるよう、また、松阪地域の将来を担う子どもたちを育てるよう、高校の特色化・魅力化についての議論を進める必要があります。
- また、高校の統合を含めた学級減への対応を行う場合には、引き続き、丁寧に議論を進める必要があります。しかし、募集停止や統合を行う場合にあっては、中学生が進路選択を行うまでには、高校3年生の時点で新入生が入ってこなくなる状況等を周知しておく必要があることから、遅くともその3年前には、当協議会の方向性を示す必要があります。
- 以上のことから、令和8年度から令和11年度に想定される5学級程度の減少への対応については、これまでの協議をふまえ、次のとおりとします。

【令和8年度】

○令和8年度に見込まれる1学級減への対応については、「3 今後の学びと配置のあり方について」の方針となる「基本的な考え方」や「再編を検討するうえで大切にしたいこと」をふまえるとともに、中学生の進路選択に大きな影響を及ぼすことがないように、統合ではなく、学級減で対応することが望ましい。

【令和10年度・令和11年度】

○2か年で4学級程度と大幅な減少が見込まれることから、「3 今後の学びと配置のあり方について」の方針に加え、次期計画の策定の議論も注視しながら、現計画に基づき再編も含めて協議を進め、令和8年度までに段階的に協議会の方向性をとりまとめる。

<参考：第2回松阪地域高等学校活性化推進協議会資料より>

令和21年度までの松阪地域の県立高等学校（全日制）の総学級数について

